

1 令和8年度事業計画書

上段 令和8年度予算額
(下段 令和7年度予算額)

★：拡充

(1) 事業体系

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団は、アジア太平洋博覧会-福岡'89の成功を記念するとともに、福岡市の特性を生かした国際交流活動を行うことにより市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し、もって、地域の発展と国際平和に貢献するという目的の達成に向けて、次の4つの事業を実施する。

① アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業

アジア文化賞の共催及びアジア太平洋こども会議への助成を行う。

② 市民の国際交流を促進する事業

市民の国際理解・国際協力への意識の高揚を図り、国際交流を推進するため、ボランティア交流推進、語学等を通じた国際理解、国際交流団体のネットワーク推進等を行う。

③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

外国人にも住みやすく活動しやすいまちにするため、窓口相談や各種情報提供をはじめ、在住外国人等への支援を行う。

また、福岡都市圏で学ぶ外国人学生が安心して勉学に励むことができるように、留学生宿舎の管理運営や外国人学生支援を行う。

④ グローバル人材を育成する事業

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、奨学金の支給や留学生と企業との交流サロン等を行う。

(2) 事業計画

① アジア太平洋博覧会-福岡' 89 を記念する事業

28,672 千円
(28,672 千円)

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	8年度の主な取組み
福岡アジア文化 賞	27,172	アジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人・団体を顕彰した。 平成2年事業開始。これまでに35回実施。受賞者数130名。	・第36回授賞式 ・市民フォーラム ・学校訪問 等
「アジア太平洋こ ども会議・イン福 岡」助成	1,500	アジア太平洋各地のこどもたちとの異文化交流による国際理解を推進するため、「アジア太平洋こども会議・イン福岡」が実施する事業へ助成を行った。 平成3年度助成開始(事業開始は平成元年)。	・BRIDGE KIDS PROGRAMS 2026 への助成

② 市民の国際交流を促進する事業

9,353 千円
(9,397 千円)

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	8年度の主な取組み
国際交流活動助成	1,201	福岡市民の国際交流を支援し、福岡市のさらなる国際化及び多文化共生社会の実現を推進するため、国際交流の促進、多文化共生社会の実現等に係る活動経費等に対し助成を実施。 ・事業開始：昭和62年度 ・令和6年度実績：4件、800千円	ア 国際交流事業 国際交流の促進、多文化共生社会の実現等に係る活動に対して助成 ・助成金額：1件20万円まで イ 講演会、シンポジウム、研修等の主催 ・助成金額：1件10万円まで
外国人支援ボランティアバンク	1,168	令和3年度に地域住民と外国人との相互理解や交流の促進、多文化共生社会の実現のため「外国人ボランティアバンク制度」を創設し、これまで延べ713名が登録している。 ・通訳等ボランティアの派遣 ・チュータープログラム ・ホームステイ、ホームビジットの受入れ ・通訳スキル向上のための研修等	通訳・翻訳等のボランティアの派遣を実施 ・ボランティア登録者数：347名（令和8年2月末現在）
留学生から学ぶ外国語教室	4,416	福岡市内に在住又は福岡都市圏の大学等に在籍の留学生が講師となり外国語の習得とともに、講師の母国の文化に触れることができる外国語教室を開催している。 ・事業開始：平成3年度 ・これまでの実績 講座：中国語、韓国語等31言語 757講座 参加者：延べ12,515名	留学生から学ぶ外国語教室の開催 ・時期：令和8年7月～9年2月 ・内容：12講座(予定) ・定員：各クラス16名程度
フランス語講座	1,000	福岡市の姉妹都市フランス・ボルドー市との交流促進のため、九州日仏学館と共催でフランス語講座を開催している。 ・事業開始：平成3年度	フランス語講座の開催 ・時期：年4回(春、夏、秋、冬)、各3か月

外国人による日本語スピーチコンテスト	300	地域社会で生活する外国人が日本語を学ぶことを奨励するとともに、市民に出場者の母国の文化や国際化の現状に触れる機会を提供することで、日本人と外国人の相互理解を推進している。 ・事業開始：平成15年度 ・実施回数：23回	「第24回外国人による日本語スピーチコンテスト」の開催 ・時期：令和8年10月(予定) ・主催：
国際理解教育講師派遣	250	在住外国人や海外での活動経験者等の国際理解教育講師を小中学校等へ派遣し、多様な文化や歴史の紹介等を通じて児童生徒との交流を深め、児童生徒国際理解に対する意識の醸成を図っている。 ・事業開始：平成10年度	国際理解教育講師を小中学校等へ派遣し、児童生徒との交流を深め、国際理解に対する意識の醸成を図る事業に対し福岡県に負担金を支出 ・時期：令和8年4月～9年3月(予定)
国際交流推進	868	市民の国際交流の促進や外国人支援の強化を図るため、他機関や他部門と連携して事業を実施している。 ○令和7年度の主な実績 ・絵本でアジアを旅しよう(アジア美術館) 3回、計176名参加 ・がいこくごのおはなし会(総合図書館) 2回、計102名参加 ・ことばをこえて!みんなでえがくひとつのせかい」(JICA九州) 1回、21名参加	市民の国際交流の促進や外国人支援事業を実施 ・絵本でアジアを旅しよう(福岡アジア美術館) ・がいこくごのおはなし会(市内図書館) ・やさしい日本語を使って国連職員と一緒にまちづくりをしよう(国連ハビタット福岡本部) ・体験を通じた国際交流事業(仮称)(JICA九州)
アジア太平洋都市サミット開催	150	アジア太平洋地域の各都市の課題や解決に向けた取組みの共有、意見交換等を行うことにより、都市問題の解決に向けた相互協力等を図ることを目的として、アジア太平洋都市サミットを開催している。 ・令和4年度福岡市開催 第13回アジア太平洋都市サミット 参加都市：13か国 33都市	「共働・共創～住み続けられるまちづくり」をテーマに福岡市で開催される第15回アジア太平洋都市サミットに対して負担金を支出 ・時期：令和8年10月19日～21日 ・参加者：アジア太平洋地域の首長、国際機関、民間企業等 約500名 ・主催：福岡市、国連ハビタットアジア太平洋地域統括福岡本部

③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

57,389 千円
(71,997 千円)

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	8年度の主な取組み
一般相談・情報提供(福岡市外国人総合相談支援センター)	5,031	在留手続き、雇用、子育て等の生活に係る様々な相談に相談員が対応し、関係機関への案内や情報提供を行っている。 また、ホームページやFacebook、LINE、多言語ラジオ放送を通じて、外国人向けに情報発信を行っている。	○在住外国人の生活に係る様々な相談への対応 ・電話通訳サービスを含め24言語(やさしい日本語含む)での相談対応 ・フリーダイヤルやLINEコールの活用 ○ホームページ等による情報発信等の実施
外国人専門相談(福岡市外国人総合相談支援センター)	835	無料で弁護士、行政書士及び臨床心理士による専門相談を行っている。 ・事業開始：平成3年度	専門相談の実施 ○法律相談(予約制) ・第1土曜日、第3水曜日 ・共催：福岡県弁護士会 ○入国・在留・国籍に関する相談(予約不要) ・第2日曜日 ・共催：福岡県行政書士会 ○心理カウンセリング(予約制) ・臨床心理士(財団職員)が日本語、英語で実施 ・週3日(月曜日、火曜日、木曜日)
ウクライナ避難民支援	3,750	ウクライナ避難民支援員を配置し、来福したウクライナ避難民の生活支援等を行っている。 ・事業開始：令和4年度	引き続きウクライナ避難民支援員を配置し、来福したウクライナ避難民の生活支援等を行う。 ・ウクライナ避難民支援員 2名
国際交流フロア及び留学生宿舍管理運営	33,733	平成3年度から在住外国人と市民の国際交流の促進等に資する事業を行う場を提供するとともに、福岡都市圏の大学等に在籍する留学生に比較的安価で良質な住居を提供している。 ・令和7年度国際交流フロア利用実績：12,669名(令和8年2月末現在)	国際会館に在住外国人と市民の国際交流の場の提供とともに、福岡都市圏の大学等に在籍する留学生に住居を提供する。 ○国際交流フロア(4階) 会議室4室、和室1室 ○留学生宿舍 ・世帯用(5階)、2K 5戸 ・単身用(6階～9階)、1R 54戸
外国人学生支援	236	外国人学生が有意義な生活を送ることができる環境づくりを推進す	外国人学生が有意義な生活を送ることができる環境づくりを推進 ・にほんごおしゃべり交流会：10回

		るため、日本語おしゃべり交流会、外国人学生が語る「ふるさとの街と福岡」講演会等を行っている。 ・ふるさとの街と福岡 開始：平成18年度 回数：203回 参加者：5,274名 内容：74の国・地域を紹介	程度 ・外国人学生が語る「ふるさとの街と福岡」：6回程度、うち2回は出張講座を予定
地域における日本語教育の推進	2,971	在住外国人の日本語習得を促進するため、地域日本語教室で在住外国人の日本語学習支援の担い手となるボランティアを養成する講座を行っている。 また、地域の日本語教室で活動しているボランティアの交流会を開催し、情報交換や横のつながりの構築、活動に役立つ情報を提供している。 さらに、日本語がわからない外国人(ゼロ初級者)を対象に日本語の基礎を学ぶ講座を開催している。 さらに、新たに日本語教室を開設する団体の掘起し及び教室立上げ時の日本語教師派遣を行っている。	地域日本語教室で在住外国人の日本語学習支援を行うボランティアの養成講座や日本語学習支援情報の提供等 ア 日本語ボランティアの養成 a 日本語ボランティア入門講座 ・実施回数：10回程度 ・定員：50名程度 b 日本語ボランティアフォローアップ講座 ・実施回数：4回程度 ・対象者：日本語ボランティア入門講座修了者 ・定員：30名程度 c 日本語ボランティア交流会 ・実施回数：2回程度 ・対象者：日本語ボランティア活動者 ・定員：30名程度 d よかトピア入門日本語クラス ・実施回数：3期、各期10回程度 ・対象者：外国人(日本語ゼロ初級者) ・定員：各期10名程度 イ 日本語教室開設支援 日本語教師派遣 ・派遣人数：1名 ・派遣回数：10回程度 ウ 地域日本語教育の普及啓発 地域で日本語を学びたい外国人と外国人を支援したい日本人の交流イベントを開催。 エ 日本語学習者及び日本語ボランティアへの情報提供
外国にルーツを持つ子どもと保護者の支援	1,159	外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に生活の充実や安心感の向上につなぐ日本語教育を推進するとともに、子どもの居場所づくりを行っている。	外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に日本語教育の学習支援や子どもの居場所づくりを実施。 また、子どもを対象とした日本語教室を支える人材を育成。

		また、子どもを対象とした日本語教室を支える人材の育成を図っている。	ア 学習支援事業 ・親子日本語教室 1年を通じて定期的に日本語学習の機会を提供 ・外国にルーツを持つ子どもへの日本語支援研修 地域日本語教室のボランティアを対象に子ども日本語教室の支援につながる研修を実施し、支援者を養成 イ 子ども活躍・体験事業 外国にルーツを持つ子どもたちが見聞を広めたり自分の強みに気づきそれを生かして活躍していくことができるよう、体験や交流の機会を提供。併せて公共施設等における「やさしい日本語」の普及啓発を実施 ウ 「外国にルーツを持つ子どものための就学・進路相談会」の開催 他機関等と連携し、幼児から高校生までの就学・進路相談会を実施
地域の国際交流	9,334	日本人と外国人が地域住民として互いを尊重し、協力し合う多文化共生社会の実現のため、共生コーディネーターが区役所や自治会等と連携し、地域での相互理解・国際交流の促進事業を実施している。	日本人と外国人が同じ住民として互いを尊重し、協力し合う多文化共生社会の実現のため、地域での相互理解・国際交流の促進を目的に、共生コーディネーターが区役所や自治会等と連携し、交流事業を実施
災害時における外国人支援	340	災害時における在住外国人への情報提供などを円滑に行うため、福岡市との協定に基づき災害時に財団内に設置する「福岡市災害時外国人情報支援センター」の設置訓練、三者通話操作研修を福岡市国際部と合同で実施している。	災害時の在住外国への支援強化 ・災害時に在住外国人が必要とする支援の整理 ・福岡市と財団の役割分担の整理を行い、災害時に機能する福岡市災害時外国人情報支援センターの体制づくり ・避難所等への通訳ボランティアの派遣等災害時に在住外国人を支援するためのボランティア制度の構築 ・災害時ボランティアマニュアルの整備

④ グローバル人材を育成する事業

57,306 千円
(28,142 千円)

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	8年度の主な取組み
福岡市国際財団 奨学金	17,400	福岡での就職等を希望する外国人留学生に奨学金を給付し、定期的な面談により、学業や生活面での必要な支援を行うとともに、就職に関する情報提供や助言、奨学生同士のつながりの場の提供により地域の国際化と地元定着の促進に寄与している。 、さらに、福岡とのつながりを強く感じてもらうため、市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、福岡への定着実現に向けたサポートを行っている。 ・令和7年度：27名	○福岡での就職等を希望する外国人留学生への奨学金給付と学業や生活面について必要な支援の実施 ・給付金額：50,000円／月 ・給付人数：40名程度 ・給付対象期間：学部4年間または修士2年間 ○財団が実施する市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、福岡への定着実現に向けたサポートを実施
留学生育英奨学金	4,000	福岡都市圏で学ぶ外国人留学生が安心して勉学に励むことができる環境づくりを生活資金面から支援するため、団体や企業、個人からの寄付金による奨学金を給付している。 ・令和7年度：10名	団体や企業、個人からの寄付金による福岡都市圏で学ぶ外国人留学生への奨学金 ・給付金額 大学院生 年額50万円以上 学部生他 年額30万円以上 ・給付人数：9名 ・給付期間：1年間から ・寄付者数：団体・企業4、個人3 ※給付金額や期間は寄付者の希望により決定
★ 日本人大学生留 学奨学金	34,805	日本人大学生の海外留学の促進と福岡の国際競争力の強化を目的として、国際社会で活躍できるグローバル人材を福岡へ定着させるため、大学卒業後に福岡で就職・創業を目指す日本人大学生に奨学金を貸与している。なお、地場企業への就職や福岡都市圏で創業した場合は奨学金の返還を免除している。	海外留学を希望し、大学卒業後に福岡で就職・創業を目指す日本人大学生に奨学金を貸与。令和8年度から対象人員を増加。 ・貸与金額：最大120万円 ・貸与人数：20～30名程度(令和7年度は5名程度)

留学生研修及び交流会	544	財団が給付または貸与している奨学金の奨学生としての意識の向上を図るとともに、奨学生同士のつながりを構築する交流会を実施している また、日本人大学生留学奨学金受給者の福岡での就職・創業を促進するため、留学前研修、帰国後報告会のほか、先輩奨学生との交流会、就職活動等に関する情報提供等を行う留学生福岡定着事業を実施している。	ア 奨学生研修・交流会 財団が給付又は貸与している奨学生や先輩奨学生との交流会を実施 ・時期：7月頃 ・参加者：30名程度 イ 留学生福岡定着事業 日本人大学生留学奨学金の受給者を対象に福岡での就職・創業を促進するための事業を実施 ・留学前研修 留学中にすべきこと、マインドセット、奨学生同士のつながり作り ・帰国後報告会 留学成果の報告と留学経験を福岡での就職へ生かすための助言を行う報告会を実施
留学生の就職支援(留学生と企業の交流サロン)	557	外国人留学生に就職活動に必要な知識等の啓発及び地元企業との交流により留学生の就活支援及び福岡への定着を促進している。	「留学生と企業の交流サロン」を開催し留学生の就活支援及び福岡への定着を促進 ・時期：12月頃 ・参加者：留学生60名、企業20社程度